

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○吉田孝平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・宇城市・下益城郡選出・吉田孝平でございます。

初めに、8月の記録的な大雨により、県内各地域で甚大な被害が起きました。

この大雨により亡くなられた方に対しお悔やみ申し上げますとともに、被災された方には心よりお見舞い申し上げたいというふうに思います。

今回は、7問中3問が災害関連でございます。時間の心配がございますので、早速質問に移らせていただきたいと思います。

熊本県における国土強靱化のさらなる取組についてお尋ねいたします。

近年の我が国は、頻発する豪雨、台風、地震などの大規模自然災害に直面しています。そのような中、本県では、先月、線状降水帯が発生するなどして記録的な大雨となり、熊本地方気象台では、3時間に熊本市で223ミリの降水を観測し、これまで観測史上1位の160ミリを大きく上回る記録的な大雨となりました。

この大雨による河川の氾濫、浸水、土砂災害等により人的被害、さらには9,000棟を超える甚大な住宅被害も発生しました。

私の地元でもあります宇城市美里町でも被害があり、宇城市の小川町にある河川、砂川では、50数年ぶりに氾濫し、川沿いにお住まいの方たちも、これだけ河川改修、さらには河川掘削などの対策を講じているのに氾濫したことにより、今後も同じような災害が起こるのではないかと不安に思われている方も多く見られます。

また、美里町では、平成19年豪雨災害、平成28年熊本地震、豪雨災害、そして今回の豪雨災害と、同じような箇所と同じような被害が起き、家屋が全壊された方は、もう同じ場所には住めない、住むのが怖いと、落胆されていました。

昨年の元日に発生した能登半島地震では、甚大な被害を受けた復旧、復興のさなかに続けて被害もあり、被害がさらに拡大しました。そして、昨年8月には、日向灘を震源とする地震の発生を受けて、気象庁が初めて南海トラフ地震臨時情報を発表するなど、巨大地震への危機感が高まっています。

また、自然災害だけでなく、インフラの老朽化による重大事故も大きな課題となっており、本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、社会経済活動に大きな影響をもたらしました。

一方、災害の発生状況を見ると、国土強靱化計画に基づいて、河川や砂防施設の整備などが行われたところでは被害が軽減されたとの声を聞くこともあり、国土強靱化の取組は非常に意義のあるものであり、引き続き取り組んでいく必要があるものと思われれます。

これまで、防災・減災、国土強靱化に取り組むため、平成30年以降、国と連携して各種対策を進めてこられました。

平成30年度から令和2年度までの3年間、国の3か年緊急対策として7兆円規模の対策、令和3年度から令和7年度までの5年間、国の5か年加速化対策として15兆円規模の対策を進めてこられました。

このような状況の中、政府は、本年6月に第1次国土強靱化実施中期計画を閣議決定し、令和8年度から令和12年度までの5年間で20兆を超える事業規模で、必要な国土強靱化の施策を集中的に実施することが決定されました。

県でも、平成29年に熊本県国土強靱化地域計画を策定し、熊本地震や令和2年7月豪雨の経験、さらには先月の豪雨災害を踏まえ、取組を進めてきているところだと思いますが、激甚化、頻発化する災害から県民の命と財産を守るため、さらなる国土強靱化への取組が必要ではないかと思われます。

国の次期計画の関係予算をしっかりと確保し、対策を進めるに当たっては、これまでの現状分析、残された課題の抽出を踏まえ、今後の取組方針を明確にした県地域計画の改定が必要と考えられますが、その点も踏まえて、熊本県における強靱化のさらなる推進について、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 吉田議員からの質問にお答え申し上げます。

8月10日からの大雨災害では、短時間のうちに局地的かつ同時多発的に土砂災害や河川の氾濫、内水氾濫が発生し、人的被害、住家被害のほか、道路や河川といった社会インフラ、そして農林水産業などに甚大な被害が生じました。

私も、発災直後に現場の被災状況を目の当たりにし、改めて自然災害の脅威を思い知らされたところでございます。県民の命を預かる知事として、災害に強い熊本の実現には、国や市町村、関係事業者と力を合わせて最優先で取り組まなければいけない課題だと考えております。

これまで、県は、ハード、ソフトの両面から強靱化に取り組んでまいりました。

ハード面では、国の防災・減災、国土強靱化に関する3か年緊急対策及び5か年加速化対策に基づき、国の支援を最大限活用して、河川改修や砂防堰堤の整備、道路ネットワークの構築に加え、農業水利施設の機能強化などの取組を進めてきました。

これまでに実施してきた河川改修や河道掘削などの取組により、河川水位を低減させるなど、被害の軽減に一定の効果を発揮したものと考えてはおります。

ソフト面では、令和2年7月豪雨の教訓から、令和3年以降、毎年、全45市町村参加による豪雨対応訓練を出水期までに実施しており、県、市町村及び関係機関の連携体制や情報共有システムの活用を練度を高めてまいりました。

今回の大雨においても、訓練で培った初動対応力を発揮しまして、警察や消防と一体となった被災者の救出や建設業者、電気通信事業者等と連携した、孤立状態の早期解消につながったものと考えております。

しかしながら、災害の激甚化に伴いまして、これまでの取組だけでは県民の安全、安心の確保が難しい状況ともなっており、国土強靱化の取組をこれまで以上に強力に推進しなければならないと考えてお

ります。

今般、国では、第1次国土強靱化実施中期計画が策定されたところでありますが、さらに、今回の水害も踏まえて、今年度中に、熊本県国土強靱化地域計画を改定したいと思っております。

今年度のこの改定に当たっては、今回の大雨など昨今の災害の経験から、近年、激甚化、頻発化する大雨災害等への対応、また、地理的条件を踏まえた対策、デジタル技術などの新技術の活用を特に考慮すべきであると考えております。

具体的には、大雨災害等への対応として、海岸、河川堤防、排水機場などの整備に加えて、上流域の治山対策、そしてまた、森林整備など、流域に関わるあらゆる関係者が連携して、流域全体の総合力で被害を軽減させる流域治水の取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

また、地理的条件を踏まえた対策としては、今回の大雨により一時孤立状態となった天草地域において、やはりダブルネットワークの役割も果たす熊本天草幹線道路の整備の推進を改めて、さらに取組を進めたいと思っております。

デジタル技術などの新技術の活用については、宇宙航空研究開発機構、いわゆるJAXAとの連携で、人工衛星から撮影した写真データを用いて、夜間でも瞬時に地震などでの建物被害を推計できるプログラムの開発などにも取り組んでまいりたいと考えております。

災害に強い県土や地域をつくり、県民の命と暮らしを守るためには、強靱化に向けた絶え間ない取組が必要でございます。

これからも、県全体の強靱化に向けて、国の支援も最大限活用しながら、ハード、ソフトの両面から全力で取り組み、災害に強い熊本の実現に尽力してまいります。

以上でございます。

〔吉田孝平君登壇〕

**○吉田孝平君** 木村知事には、今回の大雨災害後、すぐに現場に足を運んでいただきました。知事が答弁で言われたように、これまでハード、ソフトの両面から強靱化に取り組んでいただいていたこともあり、一定の効果があつたと私も感じられたところでございます。

ただ、今回の大雨というのは記録的な大雨ということで、残念ながら防げなかったところもございします。今年度中に、熊本県国土強靱化地域計画を改定するとのことでございました。今回の大雨災害はもちろんのこと、これまでの災害の経験を踏まえて、さらに力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。強靱化の取組はこれからも重要でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続いての質問に移りたいと思います。

令和7年8月10日からの大雨による農業関係被害への対応について質問させていただきます。

先ほどの質問でも言いましたが、今回の大雨では、県内各地で大きな被害が発生しており、私の地元である宇城地域でも大きな被害が発生しています。

農業関係では、トマト、イグサ、ショウガなどの農作物、さらには定植前の苗や農業機械、施設などが、浸水、土砂流入等により大きな被害を受けました。

特にトマトは、農業用ハウスが浸水し、これから定植、生産を始めようという矢先での被害となり、農業者は、水につかった苗が健康に育つのは厳しいかもしれない、今後新たな苗の確保が見通せず、今年1年間の収入が断たれるのではないかとという大きな不安を抱えておられました。

また、トマトは、冬場のハウス栽培であるため、加温器も必要不可欠な施設ですが、その多くが浸水しました。加温器などは、能力にもよりますが、1台数百万円するのもあり、それを数台抱えている方もおられ、修繕や買換えが必要となれば、さらに大きな投資が必要となり、これも、今後の営農継続に向け、大きな不安材料となっています。

さらに、多くのイグサ農家においては、作業場が冠水し、出荷を目前に控えた畳表が泥水につかり、倉庫や製造中止となっているイグサ専用の機械などが被害を受けるなど、甚大な被害が発生しており、今後の営農継続が危ぶまれる状況であります。そのことにより、国産畳表の大部分が八代・宇城地域での生産でありますので、住宅の畳表の供給に加え、全国の仏閣や文化財などで使用される畳にも影響が出るのではないかと心配しております。

ショウガにおいても、国内2番目の生産地であり、その生産地が、八代、宇城、下益城と今回の災害に遭った地域であり、ショウガの農地は溪谷が適していることから、土砂災害、道路崩壊などにより、数日間農地にも行けない状況が続き、さらには、農地崩壊など大きな被害が起きています。まさに農業者の心は折れかかっている状態であり、何らかの支援がないと、完全に心が折れてしまい、離農してしまうことが危惧されると考えられます。

今回冠水被害が大きかった県内の干拓地域は、全国1位の生産量を誇るトマトをはじめ全国唯一の生産となっているイグサなど、本県農業の一大産地となっております。このような地域で離農が発生すると、食のみやこ熊本県の根幹を揺るがすのみならず、我が国の食料供給基地の一つが失われるという危機的な状況が発生することとなります。

また、農業は、食料の安定供給、環境保全、地域活性化などを担う、国の経済や社会にとって不可欠な本県の基幹産業ともなっています。今回の災害により農業が衰退すれば、地域の衰退、さらには熊本県の衰退にもつながりかねない状況であります。

このような本県農業の危機的状況に対し、県としてはどのような対応を講じていくのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 農業関係被害への対応についてお答え申し上げます。

8月10日からの線状降水帯による記録的な大雨では、4名の貴い命が失われ、いまだ1名の方が行方不明となっております。また、9,000棟を超える住家被害や社会インフラ、産業基盤などにおける甚大な被害も発生しているところでございます。

中でも農業関係については、9月16日時点で677億円余の被害額となっております。これは、令和2年7月豪雨における被害額を上回る規模となっております。

このような事態を受け、発災直後の8月12日と21日には八代地域、8月19日には宇城地域の被災農家

に、吉田議員とともに赴かせていただきまして、トマトやイグサ、ショウガなどの被害の実態を把握するとともに、農家の方々の生の声を私が直接お聞きさせていただきました。

この現地視察を踏まえて、被災された農家の方々が一日も早く営農を再開するためには、生産基盤の復旧と併せて、トマトなどの苗、そして農業機械を早急に確保することが必要であると、物すごく痛感いたしました。

そして、そのため、品目ごとにそれぞれ事情が違いますので、品目ごとにプロジェクトチームをつくって対策の検討を進めまして、まずは営農再開に向けて緊急的に必要となる支援策につきまして、8月27日に、専決処分により予算を措置したところでございます。

また、8月28日には、県議会の先生方、また県選出国会議員の皆様とともに関係府省に緊急要望を行ったところでございます。

この結果、9月2日に、農林水産省から、農業被害に対する国の支援策が発表されました。これに伴いまして、先ほど申し上げた、既に県が専決処分を行った予算に市町村も協調していただくことで、被災した農業用機械については、再取得と修繕の費用、それぞれ7割の支援を実現することができました。また、トマトなどの代替苗の購入ですとか、次期作に向けた消毒費用などについても5割の補助の支援が実現したところでございます。

また、そこで大事なんですが、さらに、イグサにつきましては、本県のイグサ産地が失われれば、我が国の畳文化そのものが消滅するという危機的な状況にあること、議員御指摘いただいたとおりでございます。そしてまた、ほかの作物と比べて多くの専用の機械が必要であり、復旧に大きな負担が生じることから、明日、追加提案に向けて準備を進めています補正予算の中で、イグサ専用機械の再取得や修繕については、市町村と連携して補助率をさらにかさ上げするための予算措置を行う予定でございます。

これらの措置につきましては、9月16日から、市町村や農業団体に対して順次説明会を開催しております。今回の支援を活用して、被災した農家の方々が一日も早く営農を再開できるよう、時間的緊迫性を持って取り組んでいるところでございます。

私の目指します、県民みんなが安心して笑顔になれる熊本、そしてまた、食のみやこ熊本県、これを実現するためには、被災された農家の方々の不安を一日も早く払拭して、災害を乗り越えて、安心して営農を継続できる環境を整えることが必要不可欠でございます。

引き続き被災された農家の方々の声に丁寧に耳を傾けながら、今後の復旧、復興の過程で顕在化する様々な課題に対しても迅速かつ的確に対応して、一日も早い復旧、復興、そして、本県農業のさらなる発展に向けて全力で取り組んでまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 今回、農業被害に関しても、木村知事は、もうすぐに現場に来ていただきました。その中で、農家の方の声を直接聞いていただきました。知事が聞かれたように、作物はもちろんのことでございますが、農業機械が高額で、この先どうすればいいかと落胆されていた方もおられました。今回、

農業用機械の再取得、さらには、これまでになかった修繕の支援もしていただくということで、農家の方も、負担はありますが、安心されたと思います。

ただ、今回の修繕は、イグサ機械の再取得ができない機械があるということで、修繕の支援も追加されたというふうに聞いております。日本の伝統であるイグサ文化を残していくことは重要でありますので、イグサ機械の課題解消に向けてもお考えいただくように、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、続いての質問に移ります。

豪雨災害を踏まえた宇城地域の道路整備についてお尋ねいたします。

災害に関連しまして、今度は、道路整備について質問させていただきます。

豪雨災害により、県内では、道路の冠水や土砂崩れ、橋梁の損壊などが発生し、通行止めや渋滞が多く、箇所が発生しました。このような中、お盆休みなどで連休に入っていた建設業関係の皆様には、休みを返上し、復旧、復興に御尽力いただいたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。

宇城市松橋町付近では、九州自動車道の松橋インターチェンジから八代インターチェンジ間が崩土により一時通行止め、それにより、迂回した車が国道3号に集中し、お盆の帰省なども重なり、これまでにないほどの交通渋滞が発生し、人流や物流、さらには災害復旧工事などにも支障が生じたと思われます。

また、美里町など中山間部では河川が増水し、県道三本松甲佐線や囲砥用線では河川に並行する区間で道路が大きく決壊し、生活道路が寸断されました。複数の集落が一時孤立状態となり、救援物資の輸送や避難活動などに支障が生じました。現在でも、一部の路線で迂回が必要な状況が続いています。美里町の道路の決壊や土砂崩れは、これまで同じような被害が何度も起きている状況であります。

さらに、宇土半島では、国道57号や国道266号が、道路冠水、崩土により交通が不通となりました。天草に通じる道路が一時通行できなくなり、先ほど言いました九州自動車道から帰省で天草に行く予定の車もあり、宇城市周辺の国道3号、57号、266号、全ての道路が大渋滞になりました。

一方、同じく主要幹線である国道324号が不通となった上天草市松島町では、熊本天草幹線道路の開通区間を利用し、救援物資の輸送などができたと聞いております。天草幹線道路は、地域間の連携の強化はもちろんのこと、災害時の能力向上に期待ができますので、早期の完成をさらに望むものとなりました。

近年、自然災害が激甚化、頻発化しています。今回の災害を踏まえ、災害発生に伴い生じる様々なリスクを考慮し、被害を最小化できる道路整備の重要性を改めて認識しました。

また、熊本県新広域道路交通計画では、宇城地域のリダンダンシー機能の確保が期待される構想路線として、八代海沿岸道路が位置づけられています。この構想路線である八代海沿岸道路の基本方針は、地域や拠点間を連携する道路ネットワークの形成、災害に強い道路ネットワークの形成とあります。今回の災害、また、これまでの災害を経験して、地元からすれば、構想路線ではありますが、八代海沿岸道路の必要性が増したのではないかと考えられます。

以上のように、今回の豪雨災害では、様々な課題が浮かび上がってきたと思いますが、これらのこと

を踏まえ、宇城地域の道路整備の取組について、土木部長にお尋ねいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 豪雨災害を踏まえた宇城地域の道路整備についてお答えします。

先月10日からの大雨により、本地域においては、市町村道を含め400か所を超える道路災害が発生し、議員御指摘のとおり、集落の孤立や国道3号をはじめとする幹線道路で渋滞が発生するなど、住民生活や経済活動に影響が生じました。集落の孤立は解消したものの、現在も、道路寸断などによる通行止めが続いています。

宇城市松橋町付近では、平常時においても南北方向の交通混雑が課題となっています。そのため、現在、国道3号と並行する県道において、全長約3キロメートルの新たなバイパス新設工事を進めているところです。今後、工事の進捗に合わせて部分供用を図るなど、南北方向の交通分散効果が早期に発揮されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、県道囲碁用線では、今回の大雨で道路に隣接する河川の増水により、道路改良済みの区間においても大きな被害が発生しました。今回の災害を教訓に、単に元の形に戻すのではなく、道路のかさ上げや護岸の強化など、より災害に強い道路の整備を図ってまいります。

さらに、熊本天草幹線道路は、広域道路ネットワークを形成し、災害時には避難や支援活動に寄与する重要な路線です。今回、熊本天草幹線道路の供用区間がダブルネットワークの機能を発揮したことも踏まえ、事業中区間のさらなる整備促進に取り組んでまいります。

また、広域的な役割が期待されることから、八代海沿岸道路などを構想路線に位置づけています。引き続き、県内の広域道路ネットワークの早期整備とともに、被災箇所の早期復旧と再度災害防止の観点で踏まえ、災害に強い道路整備に全力で取り組んでまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 今回の質問では、構想路線ではありますが、八代海沿岸道路のことも質問の中に触れさせていただきました。実際に優先すべき道路事情は十分に理解していますが、構想路線をいつかは事業化に進めていかなければいけないので、今回の大雨災害で必要だと認識しましたので、質問させていただきました。

また、美里町の、一般質問でも取り上げられていましたけれども、囲碁用線は同じような被害が4回目ということで、現状復旧ではなくて、さらに強化するような復旧をお願いしたいとございました。同じような被害が起きないように、改良復旧のほうをぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、今回要望で伝えようと思いますが、道路の縁石部分に、内側でございますが、今、泥が堆積してまして、なかなかそれを取るのが難しくなっております。前は道路清掃車が県には何台もあったという話を聞いておりますけれども、今、阿蘇のほうで、降灰対策で、小さい道路清掃車が1台あるというふうに聞いておりますけれども、今熊本市が5台保有しているということでございます。

私がきちょうめん過ぎるのか分かりませんが、縁石の内側が本当に、多分皆さん見ていただくと分かると思いますけれども、もう最近特に草が多くなっておりまして、やっぱり泥がたまることで

草が生えてくることになっておりますので、ぜひ道路清掃車両を、高いと聞いておりますけれども、保有をしていただくようお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今後のバス路線についてお尋ねいたします。

本年7月29日に、九州産交と産交バスから、松橋・宇土エリアの路線網を再編するとの発表がありました。10月1日から、宇城市松橋町の中心地にある松橋営業所の閉鎖が発表されました。あわせて、松橋町、宇土市、熊本市を結ぶ路線の廃止も発表されました。

宇城市の中心であり、松橋にあるにぎわいの拠点でもあった松橋営業所が閉鎖されるに当たって、地域コミュニティの今後を大変心配しています。

今回の営業所の閉鎖や路線の廃止の背景には、当然ながら、利用客の減少、収益の悪化、さらには乗務員の不足があるとは思いますが、60年にわたり続いてきた地域交通の拠点、そして、営業所周辺は交通の要衝でもあり、商業施設や病院、金融機関も集まった松橋町民、宇城市民のにぎわいの中心となっていた場所で、今回の報道を受けて、寂しい思いをしております。

ただ、冷静に考えると、乗客が数人しか乗っていない大型バスを継続して走らせるのは、持続可能な公共交通網の維持といった視点から見たとき、私も日頃から懸念はしておりました。

今では路線バスの利用客は大きく減少しており、県民の間でも路線バスを利用したいと思う方は少なくなっているのではないかと思います。今後どのような移動手段が県民に最も望まれるのか、車を持ち、運転ができる人は、マイカーでの移動を一番好むのだと思いますが、マイカーがない人は、公共交通など、自家用車以外の何らかの手段を選ばないといけません。

そのような中、各地域の実態としては、路線バスが何らかの形で地域内を走っていて、一方で、路線バスを補完する形で乗合タクシーを導入している自治体が今や多いのではないかと思います。市町村においては、バス路線が廃止された地域などで乗合タクシーなどのコミュニティ交通が導入されていますが、事前に予約が必要である場合が多く、移動範囲が限られているなどのデメリットもあります。

一方で、利用者からすると、バス停まで行ってバス停で待ち時間があるバスに比べると、乗合タクシーは自宅近くまで来てくれて、時間もある程度予約でき、待ち時間も少なく、利用しやすいと思われます。

移動範囲が限られた地域では、乗合タクシーなどの利用が重要ですが、路線バスが廃止されていくのも寂しく感じます。

宇城地域に限らず、近年は、県内各地域、さらには全国で路線バスの廃線が相次いでいる状況であります。国土交通省の交通政策白書によりますと、2023年度の全国路線バスの廃止距離は、2,496キロメートルに上り、前年度からすると、約1.5倍増加しているそうです。そのため、バス路線の廃止や減便により、公共交通を利用しにくい交通空白地域が発生する可能性があります。

松橋営業所は、今後、起終点及び窓口機能をJR松橋駅周辺へ移転し、熊本市内方面に向かう際には、鉄道とバスの乗換えを利用する交通手段になります。

九州産交と産交バスでは、路線網の再編に当たり、厳しい経営環境の中にあっても、地域内のアクセス向上や中高生の通学をサポートするために、松橋から宇土間の路線を数便程度確保するなど、最大限の対応をされていますが、このようにバス路線の廃止や減便が続くと、今後地域住民の移動がますます難しくなっていくのではないのでしょうか。

複数の自治体をまたぐような移動に対しては路線バスを運行させ、運行に対する何らかの支援が必要な場合は、例えば財政支援などをすることも考えなければいけないと思います。

そこで質問です。

現在のバスの運行の実態、運行に対する県の支援はどのようにされているのか、今後課題解消のためにどのように取組を進めていかれるのか、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

**○企画振興部長(富永隼行君)** まず、現在のバスの運行の実態と運行に対する県の支援についてお答えします。

路線バスなどの地域公共交通は、地域社会活動の基盤であり、誰もが利用できる環境づくりが必要です。しかし、議員御指摘のとおり、全国的な傾向と同様、本県においても、利用者の減少、運転士不足、燃料高騰などを背景に、路線バスの休廃止が相次いでいます。

10年前の平成27年度と令和6年度を比較すると、利用者数は、2,997万人から2,437万人に560万人減少、路線バスの運行に従事する運転士は、984人から772人に212人減少、走行距離は、3,249キロメートルから2,190キロメートルに1,059キロメートル減少、系統数は、600本から484本に116本減少しています。

このような状況を少しでも改善するため、県では、熊本県地域公共交通計画に基づき、路線バスの維持に係る財政支援を続けてまいりました。具体的には、複数市町村を運行する地域間幹線を維持するため、バス事業者に対し、国と協調して、運行で生じる欠損額の一部を補填する補助を行っています。令和6年度は、宇城市を通る松橋砥用線など35系統に対し、国と県による協調補助を行っています。

また、深刻な課題となっている運転士不足については、運転士の募集に係る広報や大型二種免許取得経費など、事業者が取り組む人材確保対策への支援を行っています。

次に、課題解消のための県の取組についてお答えします。

現行の県計画は今年度末で計画期間の満了を迎えることから、現在、令和8年度以降の新たな計画策定を進めています。次期計画では、人口減少が見込まれる中でも将来にわたって安定的かつ継続的に利用できる地域公共交通を目指すこととしています。

具体的には、複数市町村を運行する地域間幹線のバス路線は維持した上で、利用者が少ない市町村内で完結する路線バスについては、ダウンサイジングなどによる運行効率の向上や乗合タクシーなどのコミュニティ交通への転換を図るほか、教育、福祉、観光など多様な分野が連携した移動手段の確保を進めるなど、既成概念にとらわれない、あらゆる交通資源の有効活用も推進してまいります。

県としては、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、引き続きしっかりと取り組んでま

います。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 路線バスの利用客が減少している中で、休廃止が相次いでいるのは致し方ないことだと思いますが、ただ、今回は、宇城市の中心にある産交バスの松橋営業所の閉鎖が、地元の方たちからすれば、大変残念に思われているということでございます。

バス路線の廃止や減便が進んでいますが、地域の移動は、タクシーや乗合タクシーを利用されていますし、重要になってきておりますが、地方では、そのタクシー自体が運転士不足で減少している状況でございますので、答弁でありました持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、さらなるお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、続いての質問に移ります。

インクルーシブ教育の充実に向けた取組についてお尋ねいたします。

令和5年9月定例会の一般質問において、関連する質問、多様な学びの場の整備についてお尋ねいたしました。その中で、特別支援教育を受けている児童生徒数は、国の法改正等により特別支援教育が明確に位置づけられた平成19年度と令和5年度を比較すると、約3.4倍になっており、多様な学びの場の整備事業の取組、進捗状況を白石前教育長にお尋ねいたしました。教育長からは、誰一人取り残さない教育を実現するため、個々の児童生徒が最も適した学びの場で学ぶことができるよう、しっかりと取り組んでいくと答弁いただきました。

少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、障害や特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、特別支援教育を必要とする児童生徒の数が増加しています。このような状況を踏まえ、令和4年9月の国連の障害者権利委員会の総括所見において、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備をはじめ、よりインクルーシブな社会の実現のため一層の充実を図ることが求められています。

私の地元宇城市には、3つの特別支援学校がございます。特に、知的障害の特別支援学校である松橋西支援学校では、平成23年の県立特別支援学校整備計画に基づき、これまで知的障害特別支援学校がなかった地域において、地域で学ぶ場の確保を図るため、平成23年度に甲佐高校の敷地内に高等部上益城分教室を開設されました。さらに、その後の整備計画である平成31年県立特別支援学校整備計画に基づき、令和5年度から、松橋高校の敷地内に高等部が移転しています。

その中でも、平成23年度から同じ敷地内での教育が進められている甲佐高校と松橋西支援学校高等部上益城分教室では、高校の生徒と特別支援学校の生徒が学校生活を共にする中で、両校の生徒が、体育祭や文化祭などの学校行事で共に活動しながら、相互理解を深め、よい関係で学んでいると聞いております。私は、とてもよい取組だと思います。

このことは、知事のマニフェストにも掲げられているインクルーシブ教育の推進を図るものであり、県教育委員会の取組について、大いに期待しているところであります。

知事は、昨年12月にインクルーシブに関わる検討委員会を立ち上げられました。その中で、知事は、

私自身、生まれつき左手に軽度の障害を持っているけれども、障害のある子もない子も、それぞれ可能性を最大限に引き出していくのが教育であり、また、究極の福祉だと思っているとお伝えされました。

そのような中、甲佐高校と松橋西支援学校において、文部科学省の指定を受け、今年度からインクルーシブ教育の研究に取り組んでいると聞いております。研究の目的は、交流及び共同学習の機会と内容を拡充する、授業を互いに受けられる仕組みをつくる、学びの質を高めるため一層の協力体制を築くにあります。

そこで、このインクルーシブな学校運営研究事業について、現在の進捗状況、そして今後の取組予定や県内の他校への広がりについて、2点を教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、インクルーシブな学校運営研究事業の進捗状況についてお答えします。

議員御紹介のとおり、甲佐高校と松橋西支援学校高等部上益城分教室の生徒は、これまで、体育大会などの学校行事等を通して交流を重ね、お互いの理解を深めてまいりました。

本事業では、これまでの交流をさらに発展させ、障害の有無にかかわらず、両校の生徒が可能な限り共に学ぶことを追求するため、どのような教育課程を編成できるのか、学習内容の調整、チームティーチング、教員配置といった指導体制等について実証的な研究を行っています。

本年5月には、本事業全般の企画運営や両校間の連絡調整、交流時の合理的配慮についての助言等を行うカリキュラムマネジャーを新たに任用し、現在、両校のリソースの確認や取組を進める上での課題の洗い出しを行ったところです。

次に、今後の取組予定と他校への広がりについてお答えします。

11月に開催予定の甲佐高校の文化祭において、共同の学習成果発表ができるよう、現在、互いの学校から意見を出し合い、芸術的な学習活動の実施に向け、検討を進めているところです。

また、同様に、高校の敷地内に特別支援学校高等部を設置している、芦北高校、岱志高校、松橋高校、天草拓心高校、鹿本商工高校の5校に、まずは本研究の取組内容を周知したいと考えています。そのことを通して、高校が現在取り組んでいる交流活動のさらなる充実を図るとともに、高校と特別支援学校高等部に在籍している生徒が共に学ぶことができる学習環境づくりの充実に取り組んでまいります。

引き続き、障害の有無にかかわらず全ての子供たちが学びたい場で学べるよう、現状と課題を検証しながら、本県におけるインクルーシブ教育の充実に向け、県教育委員会と学校が一体となって取組を進めてまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 インクルーシブな学校運営研究事業では、どのような教育課程を編成できるのか等の実証的な研究を現在行っているということでした。

私も、インクルーシブ教育は大変重要であり、進めたいと思いますが、インクルーシブ教育を推進するには、やはり教員や学校の負担が増加し、特別な配慮や教材が不足するリソースの不足も

課題とされておりますので、課題も解消しながら進めていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、続いての質問に移りたいと思います。

県産農林畜水産物等の輸出拡大についてお尋ねいたします。

今年の7月29日、「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンが策定されました。その中では、本県のポテンシャルを最大限活用し、関係者が一丸となって、農林畜水産物の高付加価値化や販路拡大、輸出拡大を推進していくとされています。また、今年の5月には、阿蘇くまもと空港に国際貨物の輸出入に関わる保税倉庫が新たに整備され、県産農林畜水産物など国際貨物の輸出入体制が強化され、空港の拠点性がさらに高まることが期待されています。

国が発表した2024年農林水産物・食品の輸出額では、対前年比プラス3.7%、533億円増加の1兆5,073億円となり、初めて1兆5,000億円を突破し、過去最高を記録しました。中国及び香港向けが、水産物の輸入規制の影響を受け、大きく減少しましたが、中国及び香港以外の国、地域向けが大きく増加した結果だと思われます。

そのような中、先日、県では、令和6年度農林畜水産物等の輸出実績を公表されました。本県も、令和6年度の熊本県産農林畜水産物等の輸出額は、151億4,000万円と、昨年より29億円増加し、過去最高を更新しております。

輸出額の目標が140億円ですから、早くも達成したことに、私も、海外が農林畜水産物の販路として重要な市場であることを感じるとともに、日本の農産物が、海外の市場で、品質の高さや安全性などが評価されていることの表れであると思っています。

また、海外では、健康志向の高まりを受け、日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食人気の高まり等を背景とした好調な外食需要のほか、事業者の販路拡大の取組等の進展が輸出増加の主要因と思われます。

本県も、海外バイヤーの招聘、現地での「くまもとフェア」等の実施に加え、タイへのトップセールスや台湾の輸出に向けた総合支援を実施し、積極的に販路拡大に取り組んだと聞いております。

国においては、令和2年に、農林水産物のさらなる輸出拡大に向けて、輸出額の目標を設定し、2030年までに5兆円、中間目標としては、2025年までに2兆円と、この目標達成に向けて、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略が策定されました。

一方、県では、昨年10月に新たに食のみやこ推進局が立ち上がり、高付加価値化や販路拡大、さらには輸出拡大と、海外での認知度向上に取り組むとしています。

農林畜水産物の生産は、気候変動や生産コスト高等の厳しい状況が続く中、販路拡大の取組は大変重要であると思われます。

私の住む宇城地域にも輸出に積極的に取り組む事業者があり、今後、このような動きが地域や県全体に広がるためには、県の支援も必要であると考えます。

今後、さらなる輸出の増加、販路拡大に向けて、どのように取り組んでいくのか、食のみやこ推進局長にお尋ねいたします。

〔理事間宮将大君登壇〕

○理事(間宮将大君) 国内で人口減少などによるマーケットの縮小が見込まれる一方、世界では、食関連市場の拡大が見込まれております。

こうした中、県では、海外ニーズを捉えた販路拡大と輸出事業者の裾野拡大、この2本柱で県産品の輸出拡大を推進してまいりました。

知事によるトップセールスや海外バイヤーの招聘などに取り組んできました結果、令和6年度の本県農林畜水産物の輸出額は、151億円となり、12年連続で過去最高を更新しております。

稼げる農林畜水産業の実現に向けて、今後、さらなる取組が必要であると考えており、本年7月に策定した「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンにおきましても、輸出拡大支援を重点項目と位置づけております。

引き続き、初めて輸出にチャレンジされる事業者から輸出額拡大などステップアップを目指される事業者まで、幅広く支援をしてまいります。

具体的な取組といたしまして、県内事業者においては、台湾向け輸出への関心が高まっておりますが、台湾では、日本と異なる成分表示や残留農薬基準のクリアが高い障壁となっております。このため、県では、事業者に対してこうした障壁解消に向けた留意点をしっかり説明するなど、輸出の準備段階から商談機会の設定、その後のフォローアップまでパッケージで支援を行ってまいります。

また、現在、主要な輸出先となっております香港やシンガポールにおいては、国内のほかの産地との競争も激しくなっております。そして、米国関税をはじめ政治的な要素も含めたカントリーリスクを考えますと、限られた国、地域だけではなく、複数国に販路を分散していく必要があると認識しております。このため、東南アジアや中東など新規国に対する輸出の可能性を探るべく、テスト販売や国際認証の取得支援などを進めてまいりたいというふうに考えております。

次なる輸出目標200億円、この早期達成に向け、引き続き、関係機関と連携して取り組み、食のみやこ熊本県を世界に向けて発信してまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 理事が答弁で言われました台湾は、輸出障壁が高いため、事業者に対して、解消に向けた留意点の説明や商談機会の設定、商談後のフォローアップまでパッケージで支援していただくということでした。

国によっては、輸出の障壁がかなり高い国もあると聞いております。なかなか事業者だけでは難しいとの声も聞いておりますので、これからも引き続き御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

県の海外事業の展開についてお尋ねいたします。

木村知事の就任以降、県は、より一層積極的に海外事業に取り組んでおられ、熊本も、いよいよ海外との交流が活性化してきたということを日々ひしひしと感じています。

昨年10月に実施された県の組織改正では、知事公室に国際・くまモン局、そして国際課が新設されま

した。当時の報道資料によれば、知事のリーダーシップの下、国際ビジネス戦略を強力に推進するため、外事や国際交流をはじめ、国際線振興、インバウンド誘致、外国人材受入れ等の全庁的な国際政策の司令塔の役割を担うとあります。

阿蘇くまもと空港へ就航している国際線の数、本日時点で、6路線、週42便まで拡大し、また、昨年、県内に宿泊された外国人宿泊者数も延べ140万人以上と、過去最多を大幅に更新し、主な要因としては、円安やくまモンを活用したPR活動、やはり半導体大手TSMCの進出によるビジネス客など、多くの方に熊本にお越しいただいている状況です。

このように、台湾をはじめとする東アジアとの交流はますます盛んになっていますが、私は、熊本のさらなる発展のため、東アジア以外との交流も増やしていくべきだと考えます。だからこそ、県が今後どのように海外との交流を拡大しようとしているのか、非常に興味を持っています。

特に東南アジアは、現在熊本との直行便こそ飛んでいませんが、東アジアに次いで距離が近く、若年人口の多い、活気にあふれた魅力的な国が多いように思います。県内の在留外国人数は、上位3位をベトナム、フィリピン、インドネシアが占め、農業、介護、建設業界を中心として東南アジア出身の技能実習生も多く、熊本にとって有力な市場ではないかと考えます。

そして、さらに技能実習制度に代わる育成就労制度が2027年をめどに導入される予定であります。この制度は、外国人材の育成と確保に重点が置かれており、今後受入れ国の構成にも影響を与える可能性があると思われます。

また、県と友好関係にある都市や地域とのさらなる連携により、ほかにはない、熊本ならではの特色ある取組を進めることも、ぜひ検討いただきたいと思います。

一方で、限られたリソースの中で、全方位的に取り組んでいくには限界がありますので、国や地域ごとに強弱をつけて海外展開してはどうかと考えます。それには、まず、現地の市場の動向や法規制、競合状況などを調査していく必要があると思います。

そこで、知事公室に国際課が新設されて1年を迎えるに当たり、現在の海外事業の取組状況と、県が今後どのように事業を進めようとしているのか、知事公室長にお尋ねいたします。

〔知事公室長深川元樹君登壇〕

**○知事公室長(深川元樹君)** 県の海外事業の取組状況と今後の展開についてお答えします。

TSMCの進出によって熊本の注目度が高まり、近年、各国大使館や民間企業、団体などから訪問依頼や相談が多く寄せられ、県庁全体で海外に関する案件が急速に増えています。

限られたリソースで最大の成果を生み出すには、県庁各部署が相互に連携し、事業、施策に取り組んでいくことが重要です。その旗振り役として、知事公室内に、国際課が昨年10月の組織改正で設置されました。

木村知事は、就任以降、台湾、中国、韓国などの東アジアや東南アジアへ、観光客や航空路線の誘致、県産品の販路拡大、外国人材の確保など、積極的なトップセールスを行っておられます。

7月には、知事がインドネシアを訪問し、県産品輸出の足がかりを構築したほか、インドネシア政府

労働省と、人材受入れ促進に関して協力していくことで合意しました。県としては、今後、これまでの東アジアに加え、インドネシアを中心とした東南アジアを海外展開の重点地域として注力してまいります。

また、一昨年、国際交流促進覚書を締結したフランス・ディジョンメトロポールとは、本年4月に、大阪・関西万博において、共同プレゼンテーションを実施し、両自治体の関係強化を図りました。来月下旬には、食品販売、フランス文化の紹介、シンポジウムなどを熊本で行うディジョン・ブルゴーニュウィークを予定するなど、活動に新たな広がりが生まれています。

こうした取組は、部局横断での企画、調整が必要なため、全庁的な組織として、海外戦略推進実務者会議を新たに設置しました。8月には、知事、副知事を交えて、地域、領域ごとの事業展開の方向性について議論したところです。

また、県や民間事業者が現地でスムーズに展開していくには、現地事情に精通した海外事務所の役割も重要です。海外事務所が持つ人脈やノウハウを最大限活用していきたいと思います。

海外との交流がより一層拡大することが見込まれる中、こうした全庁的な会議や海外事務所を効果的に運営し、東アジアと東南アジアを中心に、県庁全体で積極的に海外事業を展開してまいります。

〔吉田孝平君登壇〕

○吉田孝平君 TSMCの進出は、やっぱり海外との交流や事業展開の大きなチャンスが来ていると思われます。国際課が設置され、さらには、知事がトップセールスしていただいておりますので、さらなる事業展開、国との交流に推進していただくようお願いいたします。

ただ、技能実習生の出身国も少しずつ変わってきておりますので、その辺りも参考にさせていただくようお願いいたします。

これで全ての質問が終わりました。

本日、8月の大雨災害に関する質問をさせていただきました。県民の皆様が安心、安全に暮らしていけるように、早期の復旧、復興に御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)